



2023年7月14日

各 位

会 社 名 株式会社ハイパー
代表者名 代表取締役社長 望月真貴子
(コード番号：3054 東証プライム市場)
問合せ先 取 締 役 江 守 裕 樹
(TEL 03-6855-8180)

プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況
及びスタンダード市場への選択申請並びに適合状況について

当社は、2021年12月27日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を開示し、その進捗状況について2023年3月30日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」において開示しております。

今般、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への市場区分を変更する選択申請の機会が得られたことから、あらためて2023年3月30日に提出した適合計画の進捗を検討した結果、本日開催の取締役会でスタンダード市場への選択申請をすることを決議し、申請いたしましたので、お知らせいたします。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については以下のとおりです。

記

1. スタンダード市場選択の理由

当社の2022年12月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」の2項目については基準を充たしておりません。

当社は、2023年3月30日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」において記載したとおり、2021年12月27日に公表しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」にて設定した中期数値目標「事業の拡大と生産性の向上」「新規事業の開拓」「事業ポートフォリオの変革」に取組み事業の成長を図るとともに、早期に収益化を達成し、企業価値の向上につなげることで、流通株式時価総額及び1日平均売買代金の基準達成を2027年12月期までに達成することを目指しておりました。しかしながら収益不振が継続しているITサービス事業の業績の回復が計画通りに進捗しないこ

となどもあり、直近において当社が優先して取り組むべき課題は事業構造の改革による収益性の改善、業績の安定が急務であり、経営資源の再分配が必要となることや、上記の取組みでの収益化による流通株式時価総額や1日平均売買代金への効果反映には時間がかかると思われるためスタンダード市場への市場区分を変更する選択をすることといたしました。

2. スタンダード市場及びプライム市場の上場維持基準の適合状況

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準について、下表のとおり適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の全ての上場維持基準に適合している場合には、同市場の上場維持基準への適合に向けた計画の開示の必要はありません。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金	月平均 売買高	純資産の額
2021年6月末 時点※1	9,344人	45,066単位	24.7億円	49.3%	16百万円	—	—
2022年12月末 時点※2	13,584人	44,850単位	21.4億円	45.6%	4百万円	2,780単位	2,775百万円
プライム市場 上場維持基準	800人	20,000単位	100億円	35%	20百万円	—	正
上記の適合状況	適合	適合	不適合	適合	不適合	—	適合
スタンダード市場 上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%	—	10単位	正
上記の適合状況	適合	適合	適合	適合	—	適合	適合

※1 東京証券取引所が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

※2 1日平均売買代金については、東京証券取引所より2023年1月11日に通知された「上場維持基準（売買代金基準）への適合状況について」、また、株主数、流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率については、2023年2月28日に通知された「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」の審査結果をもとに記載しております。なお、月平均売買高は、2022年7月から2022年12月までの6ヶ月間の平均で算出しております。

※3 2022年12月末時点の純資産の額は、当社が2022年12月31日を基準に算出したものであります。

3. 現在開示している適合計画について

当社はスタンダード市場への上場の選択申請に伴い、引き続き上場企業に相応しい企業を目指し、高いガバナンス水準の維持に努め持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社はスタンダード市場への上場の選択申請を決議したことにより、現在開示している適合計画で設定した中期数値目標「事業の拡大と生産性の向上」「新規事業の開拓」「事業ポートフォリオの変革」をもとに、新たな中期経営計画を作成し、企業価値向上のために、基盤事業のより一層の収益化のため、事業構造の改革による収益性の改善、業績を安定させる

こととともに、早期の収益化に向け、営業経費等の効率化などを進めてまいります。

なお、現在中期経営計画の作成を進めており、作成後速やかに公開し、確実な達成に向けて、取組んでまいります。

以上